

(8)有形固定資産の滅失

地震や火災で建物などを失い(=滅失)保険をかけている場合、保険額が確定するまでの間、「火災未決算」などの勘定を用いて処理する。

・当期首において建物(取得原価 10,000 円、減価償却累計額 4,800 円)が、火災により焼失した。なお当該建物には 8,000 円の火災保険をかけている。

・上記において、保険会社から保険金として 8,000 円を支払うという連絡があった。

・未決算 ¥ 800,000 は火災保険金の請求にかかわるものであるが、保険会社より火災保険金¥700,000 の支払いが決定した旨の通知があったので、適切な処理を行う。

(155 回 1 問)X 年 10 月 31 日、建物(取得原価¥24,000,000、減価償却累計額 ¥11,520,000、間接法で記帳)が火災で焼失した。焼失した建物には総額¥24,000,000 の火災保険が掛けられており、保険会社に保険金の請求を行った。なお、決算日は 3 月 31 日であり、この建物については定額法(耐用年数 25 年、残存価額ゼロ)を用いて減価償却を行っているが、当日までの当期の減価償却費は月割で計算し、記帳を行うものとする。

【解答】

(8)有形固定資産の減失

地震や火災で建物などを失い(=滅失)保険をかけている場合、保険額が確定するまでの間、「火災未決算」などの勘定を用いて処理する。

・当期首において建物(取得原価 10,000 円、減価償却累計額 4,800 円)が、火災により焼失した。なお当該建物には 8,000 円の火災保険をかけている。

減価償却累計額 4,800 / 建物 10,000

火災未決算 5,200

・上記において、保険会社から保険金として 8,000 円を支払うという連絡があった。

未収金 8,000 / 火災未決算 5,200

保険差益 2,800

未決算 ¥ 800,000 は火災保険金の請求にかかわるものであるが、保険会社より火災保険金 ¥700,000 の支払いが決定した旨の通知があったので、適切な処理を行う。

未収金 700,000 / 火災未決算 800,000

火災損失 100,000

(155 回 1 問)X 年 10 月 31 日、建物(取得原価 ¥24,000,000、減価償却累計額 ¥11,520,000、間接法で記帳)が火災で焼失した。焼失した建物には総額 ¥24,000,000 の火災保険が掛けられており、保険会社に保険金の請求を行った。なお、決算日は 3 月 31 日であり、この建物については定額法(耐用年数 25 年、残存価額ゼロ)を用いて減価償却を行っているが、当日までの当期の減価償却費は月割で計算し、記帳を行うものとする。

減価償却累計額 11,520,000 / 建物 24,000,000

減価償却費 560,000

火災未決算 11,920,000